

加藤委員長 ただいまから、議会運営委員会を開く。
本日は、意見書案の協議結果及び閉会日の議事手続等について御協議願うため、お集まりいただいた。
それでは、お手元の協議事項の順に進めてまいりたいので、御協力願う。

1. 議案の追加提出について

加藤委員長 初めに、議案の追加提出についてである。
総務部長、説明を願う。

(徳重総務部長、説明)

- ・第16号 高知県教育委員会の委員の任命についての同意議案
- ・第17号 高知県公安委員会の委員の任命についての同意議案

加藤委員長 何か質問はないか。

(なし)

2. 意見書案の協議結果について

加藤委員長 次に、意見書案の協議結果についてである。
1ページの資料1、意見書案協議結果一覧表を御覧いただきたい。
意見書案は、2番が文言修正の上で、全会一致で意見書議案として提出される。
また、意見の一致に至らなかった意見書案、1番、3番及び4番が会派から意見書議案として提出される。

3. 議事手続について

(1) 委員会に付託してあった議案

加藤委員長 次に、議事手続についてである。
まず、2ページの資料2、委員会に付託してあった知事提出議案17件についての委員会審査結果一覧表を御覧いただきたい。
採決は、この一覧表に記載の順序により行いたいので、御了承願う。

(了承)

ア 委員長報告に対する質疑

加藤委員長 次に、委員長報告に対する質疑については、慣例のとおり省略することではいかか。

(異議なし)

加藤委員長 それでは、さよう決する。

イ 討論

加藤委員長 次に、討論についても省略し、採決することで御異議ないか。

(異議なし)

加藤委員長 それでは、さよう決する。

(2) 追加提出議案

加藤委員長 **ア 提出者の説明**

次に、追加提出議案についてである。
先ほど総務部長から説明のあった追加提出議案2件については、本日の会議において、議案を採決の後、日程に追加して議題とし、知事の提案説明を受けることにしたいが、御異議ないか。

(異議なし)

加藤委員長 それでは、さよう決する。

イ 質疑・委員会付託・討論

加藤委員長 これらの人事議案については、慣例のとおり質疑、委員会への付託、討論を省略し、直ちに採決することで、御異議ないか。

(異議なし)

加藤委員長 それでは、さよう決する。

(3) 意見書議案

加藤委員長 次に、4ページの資料3、意見書議案についてである。
4ページの議発第1号「地方財政の充実・強化に関する意見書」議案については、全会一致で提出されるものであるもので、提出者の説明、質疑、委員会への付託、討論の全てを省略し、直ちに採決することで、御異議ないか。

(異議なし)

加藤委員長 それでは、さよう決する。
次に、7ページの議発第2号「選択的夫婦別姓制度の法制化を求める意見書」議案と10ページの議発第3号「旧姓の通称使用のさらなる拡充を求める意見書」議案については、内容が関連していることから、一括議題とすることでいかがか。

(異議なし)

加藤委員長 それでは、さよう決する。
ついては、議事手続はいかがでしょうか。

米田委員 日本共産党は、討論を行う。議発第2号議案に賛成で、議発第3号議案に反対の立場から行う。

西内(健)委員 自由民主党は、議発第2号議案に反対、議発第3号議案に賛成の立場から討論を行う。

R4.6.22 議会運営委員会

- 加藤委員長 討論を行うとのことであるので、発言時間はそれぞれ10分以内とし、その順序は先例のおりとし、提出者の説明、質疑、委員会への付託は省略することで、御異議ないか。
- (異議なし)
- 加藤委員長 それでは、さよう決する。
次に、12ページの議発第4号「会計年度任用職員の処遇改善に向けた法改正と雇用安定に関する意見書」議案についての議事手続は、いかがでしょうか。
- 田所副委員長 県民の会は、賛成の立場から討論を行う。
- 加藤委員長 討論を行うとのことであるので、発言時間は10分以内とし、提出者の説明、質疑、委員会への付託は省略することで、御異議ないか。
- (異議なし)
- 加藤委員長 それでは、さよう決する。
以上、ここまでが議事手続についてである。
ここで、本日の議事日程表をお手元にお配りする。
- (事務局、議事日程表を配付)
- 加藤委員長 それでは、事務局から説明する。
- (吉岡議事課長、説明)
- 加藤委員長 この順序で議事運営が行われるので、御了承願う。

4. 議会運営委員会の調査出張について

- 加藤委員長 次に、14ページの資料4、議会運営委員会の調査出張についてである。
この件については、6月15日の議運で、議会のデジタル化の取組についてを調査事項として調査出張を行うことをお決めいただき、閉会日の議運で正副委員長案を御協議いただくこととしていた。
資料4に正副委員長案をお示ししているもので、事務局から説明する。
- 吉岡議事課長 先日御決定いただいた議会運営委員会の県外調査の日程の詳細である。14ページの資料4を御覧願う。
主な予定を御説明する。7月26日火曜日は、高知龍馬空港を9時40分に出発して羽田空港に11時に到着、そして東京駅12時36分発の新幹線にて栃木県議会のある宇都宮市に向かう。宇都宮駅13時25分に到着し、そのまま栃木県議会へ向かうこととしている。なお、昼食の時間が取れないので、誠に申し訳ないが、昼食については新幹線の車内で弁当をお召し上がりいただくということで御了承願う。宇都宮駅からタクシーに乗り、10分程度で栃木県議会に到着、直ちに説明を受けることとし

ている。この日は宇都宮市内に宿泊して翌27日水曜日は、茨城県議会のある水戸市に向けホテルを8時半に出発する。なお、宇都宮市と水戸市を直接結ぶ鉄道はないので、借り上げバスで移動する。茨城県議会に10時頃に到着して、直ちに説明を受けることとしている。お昼頃に終了し水戸市内で昼食を取った後、そのまま借り上げバスで羽田空港へ向かう。そして、羽田空港17時5分発の航空機に乗り、高知龍馬空港18時25分着の行程を予定している。

以上である。

加藤委員長

何か質問、御意見はないか。

(なし)

加藤委員長

それでは、議運の調査出張については、この案のとおり実施するという事で御異議ないか。

(異議なし)

加藤委員長

それでは、さよう決する。

なお、調査事項の詳細等については、正副委員長で調整の上、後日事務局から委員の皆様へ配付させていただくということで、御了承願う。

5. 9月定例会の開催時期について

加藤委員長

次に、15ページの資料5、9月定例会の開催時期についてである。

事務執行上のめどとして、正副委員長案をお示ししてある。

9月定例会の開催時期については、この案をめどとし、なお、その決定は、従来どおり招集告示後に開催する議運でお諮りすることはいかがか。

(異議なし)

加藤委員長

それでは、さよう決する。

6. 継続審査調査の申し出について

加藤委員長

次に、16ページの資料6、継続審査調査の申し出についてである。

閉会中の継続審査・調査を行うため、お手元の案のとおり申し出ること、御異議ないか。

(異議なし)

加藤委員長

それでは、さよう決する。

7. その他

加藤委員長

最後に、その他で何かないか。

西内(健)委員

今回、自由民主党会派として新型コロナウイルスのクラスターを発生させたことで、議会運営に関して御迷惑をおかけしたことを陳謝する。事務局、執行部の皆様

R4.6.22 議会運営委員会

にも大変御迷惑をおかけした。各派代表者会のほうで説明責任を果たすべきではないかという御意見をいただいたので、本日13時より県政記者室において会見を行い、これまでの経緯等の説明を行うことにしたので、御了承いただきたいと思う。

加藤委員長

ほかに、その他で何かないか。

(なし)

加藤委員長

それでは、協議事項は以上である。
本日の本会議の開会時刻は、午前10時でよろしいか。

(異議なし)

加藤委員長

それでは、本会議の開会時刻は、午前10時をめぐとする。
以上で、議会運営委員会を終わる。